

2 0 2 5 年 4 月 8 日 株 式 会 社 岩 手 銀 行

米国の関税措置に関する「ご相談窓口」の設置について

岩手銀行(頭取 岩山 徹)では、今般の米国の関税措置により影響を受けることが懸念 される事業者さまをご支援させていただくため、営業店にご相談窓口を設置したことをお 知らせいたします。

当行では、米国の関税措置による直接的・間接的な影響や資金繰り等を確認させていただくとともに、事業者さまのご相談に迅速かつ柔軟に対応してまいります。

記

- 窓口の設置日
 2025年4月8日(火)
- 取扱店
 全店
- 3. 相談内容 事業者さまからの融資・資金繰りに関するご相談 など

以上